

クルクルごみ減量通信 第23号

「家電リサイクル法対象物」の正しい出し方

対象となる商品

- テレビ (ブラウン管・液晶・プラズマ・有機 EL)
- 衣類乾燥機
- 電気洗濯機
- 電気冷蔵庫・冷凍庫
- エアコン (室外機も含む)

排出方法

まずは…**購入した小売店へ依頼してください！！**

購入した店舗や買い替えをする店舗に引き取りを依頼します。リサイクル料金など、改めて費用がかかる場合があります。



その他方法① 指定取引場所へ持ち込み <指定引取場所(近隣)>

郵便局で家電リサイクル券を購入し、家電に貼付の上、指定取引場所に持ち込んでください。

詳しくは家電リサイクル券センター(電話：0120-31-9640)、又は右記の指定取引場所へお問い合わせください。

- 日本通運株式会社 春日井物流センター
住所：春日井市鷹来町字上東光坊 4662-1
電話：0568-81-2151
- 西濃運輸株式会社 名古屋東支店
住所：日進市浅田町美濃輪 1-12
電話：052-807-0924

その他方法② 廃家電取引協力店へ依頼

市内の右表店舗に引き取りを依頼します。

リサイクル料金のほか、収集運搬料金がかかります。

※引取料金や収集運搬費用等は、各店舗によって異なりますので、各店舗へ直接お問い合わせください。

<廃家電引取協力店(市内)>

- でんきPAL中山
(東栄町 電話：0561-53-4002)
- アップルあさひ
(緑 町 電話：0561-54-0083)
- でんきPAL池田本店
(緑 町 電話：0561-53-3648)